（別紙５）

整 理 番 号　　2019P-171
補 助 事 業 名　　2019年度　福祉車両の整備　補助事業
補助事業者名　　社会福祉法人桜楓会

１　補助事業の概要

（１）事業の目的

施設に入所する重度心身障がい児に対し、高度の医療機器による診断などの必要性から、他と医療機関を受診しなければならない場合がある。この場合、当該患者の症状が差し迫った救急処置を必ずしも必要としない状況であることから、救急車が利用できないケースが多い。

当施設には、患者搬送用の搬送車がないことから、搬送車を有する他の医療機関に依頼するか、福祉タクシーを利用して搬送する以外に方法がない。

そのため、当施設で自前の搬送車を確保し、必要な場合に速やかな患者搬送に利用したい。

（２）実施内容

補助事業完了のお知らせ（http://ohfukai.jp/news/2019/1125.html）

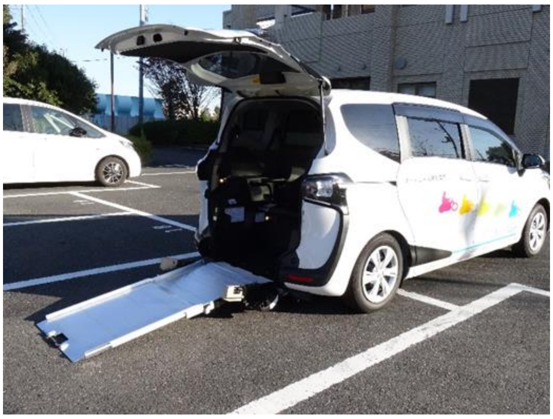

入所する重度心身障がい児の、他医療機関への搬送に、救急車を利用せず、自前の搬送車を確保して、必要な場合に速やかな患者搬送に利用する。

２　予想される事業実施効果

ア　入所者の他医療機関への受診や入院先からの受け入れ、さらには他施設との連携など、幅広い機会に福祉車両を積極的に活用することにより、当施設の円滑な運営に資するとともに、利用者やその家族の新たなニーズにも応えることができ、福祉サービスの充実が図られる。

（別紙５）

イ　入所の重度心身障がい児には、車に乗るという体験も貴重となり、刺激となる。さらにドライブや外出など活動の場を広げるきっかけとなり、ＱＯＬの向上につながる。職員にとっても子供たちの笑顔が増えることは嬉しく満足度があがる機会となる。

ウ　各種イベントにおいて当施設の多職種にわたる職員の参加に福祉車両を活用し、他施設との交流や情報交換、さらには研究発表などを通じ、当施設及び職員のレベルアップを図ることにより、利用者及びご家族に対しより質の高いサービス提供を行うことが可能となる。

３　印刷物等

本事業に係わる印刷物等

利用者に車両の利用促進とＪＫＡ補助事業の理解を推進するため、チラシを作成し施設内に配置した。（http://ohfukai.jp/news/2019/1125.html）

４　事業内容についての問い合わせ先

団　体　名：　社会福祉法人　桜楓会（シャカイフクシホウジン　オウフウカイ）
住　　　所：　〒３３９－００７７
埼玉県さいたま市岩槻区馬込２１００番地
代　表　者：　理事長　鍵本　聖一（リジチョウ　カギモトセイイチ）
担 当 部 署：　事務室（ジムシツ）
担 当 者 名：　事務長　服部　洋一（ジムチョウ　ハットリヨウイチ）
電 話 番 号：　０４８-７９７-６９１５
Ｆ　Ａ　Ｘ：　０５８-７９７-６９２５
Ｅ－ｍａｉｌ：　info@ohfukai.jp
Ｕ　Ｒ　Ｌ：　http://ohfukai.jp/